

# にんさぽ Q & A

Q いつできたの?

A 平成25年に世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想を策定し、令和2年4月に認知症ケアの専門的かつ中核的な拠点として開設しました。

Q どんな人が働いているの?

A 認知症ケアの経験がある、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、認知症専門医、管理栄養士、事務職などさまざまな職種のスタッフが働いています。

## みなさまへ

「人生100年」といわれる現在、認知症はすべての人にとって、身近な存在です。国の研究班によれば、80代後半の人の4割、90代前半の人の6割が認知症と推計されています。

「認知症になってからも安心して暮らせるまち、せたがや」をみんなで力を合わせて作っていきましょう。



にんさぽだより 第20号 令和7年5月発行

## 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター

(運営委託法人:医療法人社団プラタナス/桜新町アーバンクリニック)

電話 03-6379-4315 FAX 03-6379-4316

〒156-0043 世田谷区松原6-37-10

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1F

開設時間:月~金(祝日、12月29日~1月3日を除く)午前8時30分~午後5時



お知らせ

ホームページに  
イベントカレンダー  
ができました!

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの  
ホームページから、当センターが開催している  
さまざまなイベントが  
ひとめでわかる  
カレンダーを  
ご覧いただけます!



各種二次元コードはこち



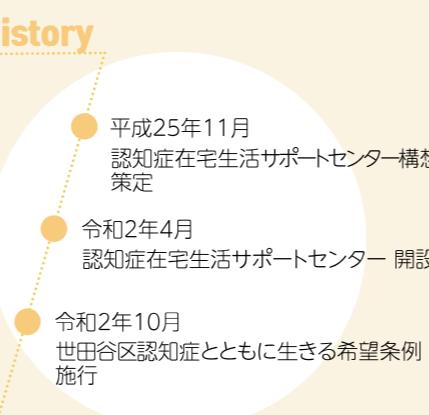
イベント  
情報



ホーム  
ページ



Face  
book



世田谷区

# にんさぽだより

第 20 号

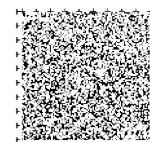
開設 5 周年

## 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター



にんさぽだよりとは?

世田谷区が開設した世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの機関誌です。  
認知症の人、関わっている方々を応援し、気持ちの支えになればという想いで作っております。



音声コード

開設 5 周年

# 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター



世田谷区

## 認知症在宅生活サポートセンターとは

世田谷区の認知症に関する取組みの拠点施設です。認知症の本人や家族が、ひとりで悩むことなく、専門家や欲しい情報に出会い、住み慣れた世田谷区で暮らし続けられるよう支援しています。

## 事業紹介

みんなの

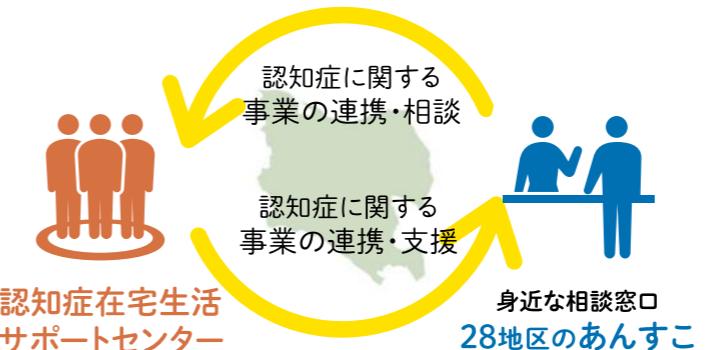
認知症への  
想い

を実現します

各事業の詳細は  
ホームページをご覧ください私たちの取組みの根幹にある希望条例について **CHECK**

通称あんすこ

区民の身近な相談窓口である、区内28カ所のあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の認知症に関する後方支援も行っています。



- 対象アイコン
- …世田谷区在住・在勤・在学
  - …認知症の本人
  - …家族

知りたい

認知症月間イベント／認知症を知る講座  
うつ予防講演会／若年性認知症講演会

情報発信

認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス付き)等のさまざまなパンフレットを作成しています

機関誌の発行やホームページ、SNSを通して、みなさんに最新情報を届けできるよう日々発信しています!

各種二次元コードは  
奥付をご覧ください!チカラに  
なりたい(世田谷版認知症センター養成講座)  
アクション講座の開催支援  
アクションチームの活動支援

講座の開催や、認知症の本人とともに活動する地域のアクションチームを支援しています

全区的な  
アクションチーム  
「せたOHA」の  
活動支援も認知症カフェや介護者の会・家族会  
活動支援

認知症に関するさまざまな交流の場の活動を支援しています

仲間を  
つくりたい楽しく語ろうつどいの会  
～いくつになっても仲間と元気に～お互いの経験を共有し、  
楽しく交流する認知症本人  
交流会を開催しています元気に  
介護を  
続けたい認知症家族のための  
心のケア講座介護者の心身のケアを目的として、  
ストレスを和らげる知識や実践法を  
お伝えする講座を開催しています

家族のためのこころが楽になる相談

臨床心理士による個別相談会です

認知症になってからも  
安心して暮らせるまち  
せたがやを実現するために  
認知症の本人とともにつくりました

## 大切にしている 4 つの視点

- 今までの認知症の考え方を変える
- みんながこの先の「そなえ」をする
- ひとりひとりが希望を大切にしあい、ともに暮らすパートナーとして支えあう
- 認知症とともに今を生きる本人の希望と、あたりまえに暮らすこと(権利・人権)をいちばん大切に

認知症とともに生きる希望条例

相談  
したい

もの忘れチェック相談会

本人や家族のもの忘れについての、  
医師による個別相談会を各地区で  
開催しています元気に  
暮らしたい認知症初期集中  
支援チーム事業医療・福祉の専門職チームが、定期的に  
家庭訪問し、適切な医療・介護サービス  
利用などの支援体制を作ります

医師による認知症専門相談

認知症の専門医に助言を得ることが  
できる事業です

※各事業を利用する際、一定の条件が必要になる場合があります